

平成29年7月24日(月) うたこうかきょう 国道8号歌高架橋 終日片側交互通行の規制解除

- ・ 高田河川国道事務所では、国道8号糸魚川市歌～外波地先において、塩害による損傷を受けた歌高架橋の架け替え工事を行っています。
- ・ これまで工事のため終日片側交互通行規制を行っていましたが、平成29年7月24日(月)から通行規制を解除しますので、お知らせします。
- ・ あと約1ヶ月の間、利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

位置図



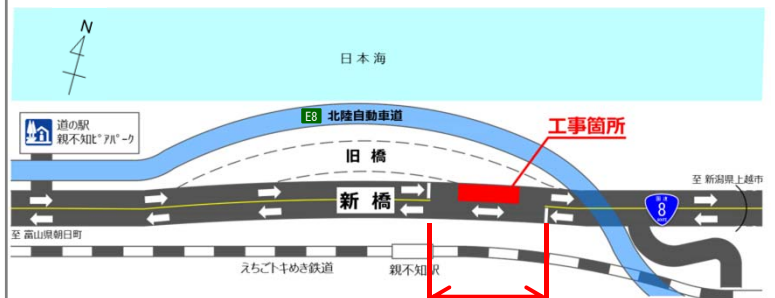
全景写真



歌高架橋周辺状況(平成29年3月撮影)

歌高架橋交通切り替え

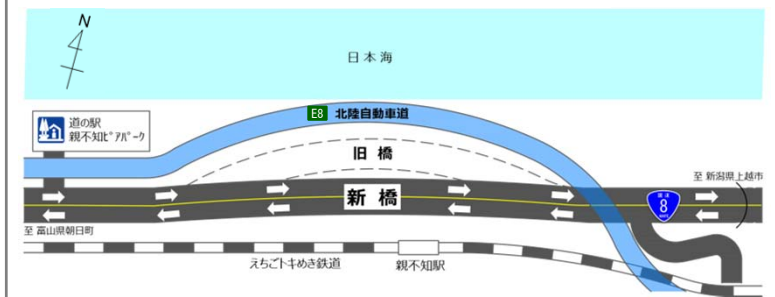
【現在】 工事箇所は終日片側交互通行



終日片側交互通行区間
延長 約200m



【平成29年7月24日(月)以降】
規制の解除により2車線での通行が可能



【配布先】

上越記者クラブ

【問合せ先】

副所長 梅本 博文 (うめもと ひろふみ)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 TEL: 025-521-3136(代表)

〒943-0847 上越市南新町3番56号

■国道8号の海岸線沿いにある橋梁は、長年、潮風にさらされ、「コンクリート内部鉄筋等の錆」や「コンクリートのひび割れ」が点検で確認されています。特に損傷の激しい橋梁9橋について架替等の根本的な対策を行うこととしています。

■糸魚川地区橋梁架替事業は、国道8号の安全安心な交通を確保することで、日本海側の物流、地域経済の発展、人々の暮らしなどに貢献しています。

■平成28年度までに対象の9橋のうち両鬼橋、能生大橋、筒石橋、青海跨線橋の4橋の対策が完了しました。

